

水道だより

和歌山市 水道ビジョン 2024

人口減少や節水型機器の普及による水需要の減少、大規模地震などの自然災害、施設・管路の老朽化など、水道を取り巻く様々な課題に対応し、今後、より市民の皆様安心していただける水道を築くため、令和4年度から2年をかけて「和歌山市水道ビジョン2024」を策定し、本市の水道事業の方向性を示しました。



和歌山市ホームページ <https://www.city.wakayama.wakayama.jp/suido>

和歌山市企業局公式X（旧Twitter） https://twitter.com/w_city_suido

和歌山市企業局



編集
発行

和歌山市企業局 経営管理部 企業総務課 〒640-8511和歌山市七番丁23番地

Tel : 073-435-1124

Fax : 073-435-1280

管路の更新状況

和歌山市
水道ビジョン
2024

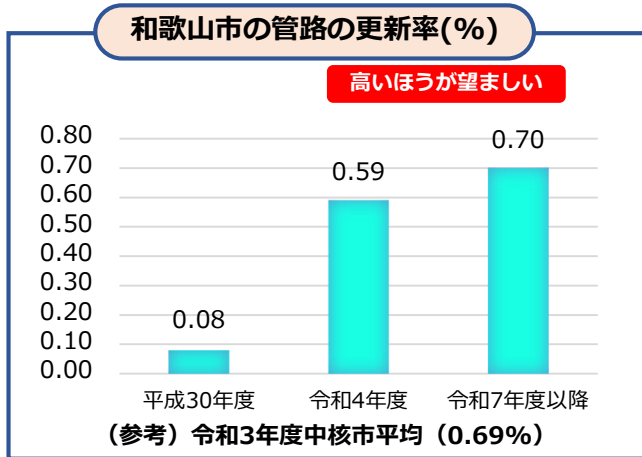
■問合せ先 管路整備課 ☎ 435-1301

本市の管路の更新率は、中核市平均よりも低い水準

老朽化した水道管を地震に強い水道管(耐震管)に取り替える工事を計画的に進めています。

老朽化・耐震対策など管路の強靱化に向けて、更新のペースアップに取り組めます。

巨大地震に備えます



送水管の複線化・北部新浄水場の建設

和歌山市
水道ビジョン
2024

■問合せ先 水道企画課 ☎ 435-1127

紀の川北部地域への安定供給に向けて、横断部の送水管の複線化事業に取り組んでいます。

(令和7年度から工事を開始し、令和9年度の完成を目指します。)



自然災害に備え、送水管の複線化と併せ、北部新浄水場の建設計画を進めます。

(リダンダンシーの確保)

(令和10年度の設計着手を計画、令和20年度の完成を目指します。)

工業用水道である六十谷浄水場を活用

北部新浄水場イメージ

将来にわたり、安心安全な水道水の安定供給に努めます。

水道料金適正化の検討

和歌山市
水道ビジョン
2024

■問合せ先 経理課 ☎ 435-1125

経費削減対策限界 + 昨今の電気代等の高騰 + 施設の強靱化やリダンダンシーの確保



これまで以上に厳しい状況

水道料金の適正化に向け、令和4年度から「和歌山市新水道事業ビジョン水道料金検討会議」で幅広い意見をお聴きしています。

検討の視点

- 公平性
- 利用者負担の激変緩和
- 経営環境の変化に強い料金体系



すべてを考慮し、引き続き適正な料金を検討します。



新水道事業ビジョン水道料金検討会議を公開にて開催

令和5年度は、検討会議の委員の皆様と「①適正な料金水準、②水道料金算定の仕組み、③料金体系見直しの方向性」について、議論しました。

今後も料金改定に向けて議論を深め、お客さまの理解が得られるよう取り組みます。

官民連携の取組

■問合せ先 企業総務課 ☎ 435-1124

令和3年10月の六十谷水管橋崩落事故の経験が無駄にせず、今後に活かすため、通水機能の確保として『既設伸縮可とう管の補修材の開発』に着手していた民間2社とタッグを組み、

伸縮可とう管[※]の予防材を共同開発しました



六十谷水管橋への設置工事の様子

共同開発者

- 大成機工株式会社
- 日本ニューロン株式会社
- 和歌山市企業局



漏水防止カバーの設置工事



漏水防止カバーに伸縮、偏心機能を付加したことで、漏水を防ぐと共に、耐震性能の向上などに繋がれることから、**通水機能の確保、安定供給の確保**に役立ちます。

※ 伸縮可とう管とは、地震などの影響による管路の変異を吸収するために伸縮や偏心する機能を備えた管です。

令和6年能登半島地震における被災地支援

■問合先 企業総務課 ☎ 435-1124

石川県内で応急給水支援・復旧支援をしています

穴水町

給水車を派遣し、給水場所での応急給水支援を実施

『応急給水支援に係るリーダー都市』として、定例会議の進行や能登町との窓口、調整などの支援を実施

能登町

和歌山市管工事業協同組合と協力して、水道管路の漏水調査、漏水修繕などの応急復旧支援を実施



穴水町での応急給水支援



能登町でのリーダー都市としての支援



能登町での応急復旧支援

ご家庭や職場での災害対策

①非常用の水を確保しましょう

飲料水の備蓄の目安は、1人あたり1日3リットル、最低3日分で9リットル以上を目安にしてください。お風呂の残り湯などは、飲用以外の生活用水として利用できます。

②給水を受ける容器（ポリタンクや非常用給水袋など）を準備しておきましょう

③マンション等では停電による断水に備えましょう



ホームページからオンライン手続きができるようになりました

■問合先 営業課 ☎ 435-1128

和歌山市ホームページ <https://www.city.wakayama.wakayama.jp/suido>

和歌山市企業局

オンライン申請
はこちら

水道の
使用開始



水道の
使用中止



水道の
使用者変更



納付書の
送付先変更



水道に関する各種お問い合わせ	担当部署	電話番号
上下水道の料金について	和歌山市 水道料金センター (和歌山市役所 西側ワイチビル1F)	073-435-1298
水道の使用開始・中止について ※4、5日前までにご連絡ください		
検針、料金のお支払い、使用者、使用戸数（マンション等）などの変更、口座振替について		
給水装置の所有権の変更について		
漏水、濁り水、出水不良、修繕について	維持管理課	073-435-1131
企業局指定給水装置工事業者について	営業課	073-435-1128
水道水の水質について	水質試験事務所	073-471-6950
その他のお問い合わせ	企業総務課	073-435-1124
土・日・祝・夜間・年末年始の緊急連絡先	警備員室	073-435-1313